

認知症予防のためのグループ活動を支援する ファシリテーター（支援者）を募集します

認知症は、日ごろの生活習慣…食べ物に気をつけたり、運動したり、頭を使う生活をする等元気な時から頭の働きを高めておくことで、認知症にならずにすんだり、認知症になる時期を遅らせることができることがわかってきました。

そのため、周防大島町では、住み慣れた地域で元気に暮らしていくための取り組みとして、平成18年度より認知症になりかけの時に低下する脳の機能（エピソード記憶・計画力・注意分割力）を鍛え、認知症を予防する「地域型認知症予防プログラム」を開催しています。このプログラムは、6～8人程度の小グループで行うものですが、ファシリテーターは、このグループ活動が円滑に進むよう支援しています。
※ファシリテーターとしての活動を行うためには、町が実施するファシリテーター養成講座を受講していただく必要があります。

▼ファシリテーター養成講座について▼

■対象者

- ①町内在住の60歳未満の方
- ②養成講座の全日程を受講できる方
- ③養成講座修了後、認知症予防の支援者としてボランティア活動していただける方

■日時 11月中旬～12月中旬のうち4日間
午前9時30分から午後4時

■実施場所 しまとぴあスカイセンター
(周防大島町大島庁舎隣)

■内容 「認知症について」
「認知症予防の方法と予防活動の実践」等

■募集人員 10名程度

※養成講座修了者の中からファシリテーターを選考します。

■活動期間および活動内容

平成22年度からの認知症予防プログラム（週1回2時間程度、4か月間実施）におけるグループ活動の支援

■応募方法

申込書（介護保険課介護予防班・各総合支所・各出張所にて配布）および原稿用紙2枚程度（800字）にファシリテーターを希望する理由（認知症予防に対する思い等）を記入し、介護保険課介護予防班（たちばなケアプラザ内）もしくはお近くの総合支所や出張所まで提出してください。（郵送またはファックスでも可）

なお、申込書をお持ちでない方は、原稿用紙に住所・氏名・年齢・電話番号を記入してください。

■募集締切 10月23日(金)

◆申し込み・問い合わせ

介護保険課 介護予防班
〒742-2806

周防大島町大字西安下庄3920-21

☎0820(77)5530

ファックス

0820(77)5111

■提出期限
平成22年3月5日(金)まで随時受付けております。
・3月中に取得予定の場合は事前にご相談下さい。
※ご不明な点は本所（工業部会担当・中本）までお気軽にお問合わせ下さい。

■問い合わせ

周防大島町商工会本所
☎0820(79)0300

■日時

10月5日(月)
午前10時～午後3時

■場所
柳井市文化福祉会館

全国一斉司法書士による
無料法律相談

相談

■相談内容

- ・不動産に関する登記
 - ・会社、法人に関する登記
 - ・訴訟手続き
 - ・多重債務
 - ・成年後見
- ※会場で受付順に相談を行います。事前申し込みは必要ありません。

■問い合わせ

山口県司法書士会事務局
☎083(924)5220

行政書士による電話相談

■日時

10月1日(木)・2日(金)
午前10時～午後4時

■相談方法

無料電話相談

○フリーダイヤル

0120(168)611

■相談内容

遺言・相続・不動産関係など

■問い合わせ

山口県行政書士会
☎083(924)5059

9月は認知症予防月間です

町では、保健師が各地域の集会やグループの会合に出向き、認知症や認知症予防に効果的な生活習慣等についてわかりやすくご説明いたします。出前講座を希望される方は、ぜひご連絡ください。

◆申し込み・問い合わせ

介護保険課 介護予防班
☎0820(77)5530